

保険が人を健康にする インシュアヘルスの時代へ。

— Insurhealth® —



SOMPOひまわり生命は、万が一の保障だけでなく、
毎日の健康も応援する「健康応援企業」として、保険本来の機能（Insurance）に、
健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた、
従来にない新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供しています。

運動をがんばる夫を、
料理で応援しています。

40代女性

ウォーキングが
夫婦の趣味になった。

40代女性

禁煙で、
家族の時間が増えた。

30代男性

毎年の健康診断が
待ち遠しくなった。

60代男性

元気なお母さんに
会えてうれしい！

40代女性

健康をサポートするがん保険 勇気のお守り

は、がん予防・早期発見・万が一の保障・
治療後のケアまでトータルにサポートします

がん予防

たばこを過去1年間吸っていない方や 禁煙に成功した方は割安な保険料に！

喫煙者のがんリスクは、吸わない人に比べて、がん全体で男性が1.6倍、
女性が1.5倍*です。たばこを1年以上吸っていない方は割安な保険料で
お申込みできます。ご契約後に1年以上禁煙に成功された場合などでも
保険料率を変更できる制度をご用意しています。



▶詳しくはP11・12へ

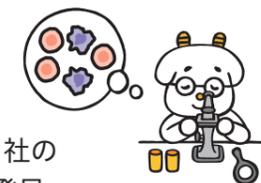
*国立がん研究センター「多目的コホート研究の成果」(2016年12月)

早期発見

がんリスク検査サービスで 早期発見・早期治療につなげる！

有料

HIROTSUバイオサイエンス社の「N-NOSE®」やサリバテック社の
「サリバチェッカー®」をご案内！検査を受けることでがんの早期発見・
早期治療につなげることができます。



▶詳しくはP25・26へ

万が一の保障

2種類の主契約からニーズに合わせて選択可能！

がん治療給付型

月ごとの給付により治療費をサポート！
毎月の治療費に備えることができます。

▶詳しくはP5・6へ

がん診断給付型

まとまったお金で治療をサポート！
治療費以外のさまざまな費用にも備えることが
できます。(回数無制限・1年に1回限度)

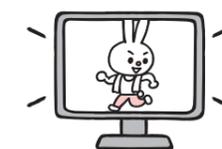
▶詳しくはP9・10へ

治療後のケア

がん患者さま向け オンライン運動レッスン

有料

ルネサンス社の「がん専門運動指導士」が、一人一人の治療状況に
あった運動をご提案することで、からだの不具合の改善を
サポートします。



▶詳しくはP27へ

[がんの保障の開始と保険料のお払込みについて]

ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。

本がん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。

●ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

▶詳しくはP22へ



ご存知ですか？ 医療費の現状

実際の治療費の自己負担費用は？

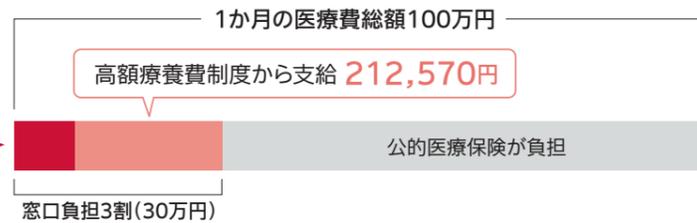
高額療養費制度 があります

高額療養費制度とは医療機関や薬局の窓口で支払った額*が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。*1
(2021年3月現在)

*入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。
*1 健康保険組合などによって独自の助成制度を行っていることがあります。

例 69歳以下の場合 (適用区分③の場合)

1か月で100万円の
医療費がかかった場合
自己負担額は **87,430円***2



*2 適用区分は③になるので、 $80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\% = 87,430円$

69歳以下の方の上限額

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合 (4回目からの自己負担限度額*3)
① 年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ ~年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

*3 同一世帯で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。
● 70歳以上の場合は計算方法が異なります。詳しくは厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

治療費以外の費用は？

参考 治療費以外にも自己負担となる費用があります。

「がんにそなえるBOOK(当社作成)」より抜粋

入院時の 差額ベッド代 (1日あたり)	がん研有明病院の場合 5,090~167,000円	通院時の交通費・宿泊費	交通費(1年あたり) 約 20万円 (タクシー代除く) 宿泊費*7(1人1泊あたり) 約 10,000~20,000円 【例】茨城県土浦市からがん研有明病院(東京都江東区)に付き添いの人と1年間に24回通院したAさんの場合
食事代 (1日あたり)	1,380円 (1食460円*4×3)	自己判断で服用する サプリメント・漢方薬代*8	+ α など
医療用ウィッグ代*5 がん研有明病院調べ*6	既製品 約 1~10万円 セミオーダー 約 3~30万円		

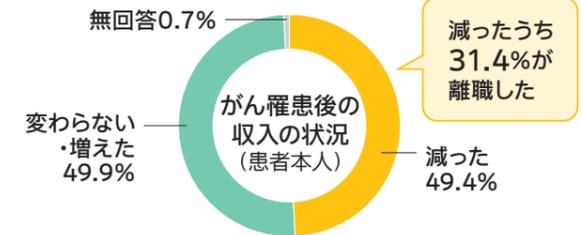
*4 2021年3月現在の公的医療保険「入院時食事療養費」
*5 お住まいの地域の自治体によっては購入費の一部を補助してもらえる場合があります。詳しくは、各自治体までお問い合わせください。
*6 がん研有明病院では特定のメーカーや商品の推奨・販売は行っていません。一般的な販売価格には幅があります。

*7 がん研有明病院の近隣ホテルの場合の金額です。付き添いの人の宿泊施設を用意している医療機関は少ないため、ホテルなどを利用する必要があります。
*8 医師と相談のうえ、経済的な負担にならない程度で利用するのが望ましいとされています。

参考

仕事や収入にも影響する可能性があります。

がんに罹患すると、治療のために一定期間連続して休みを取ったり、勤務時間や業務量を減らしたりして、収入が減ってしまう場合もあります。



東京都福祉保健局
「東京都がん医療等に係る実態調査結果(平成31年3月)」

今までのがん保険は

がん入院給付金、がん手術給付金などがベースとなり、入院日数と手術の種類によって給付金額が変動していました。

例えば

がん入院給付金 1日 10,000円 × 入院日数 + がん手術給付金 (手術の種類に応じた倍率)

(がん保険(2010)BII型の場合)

>>> SOMPOひまわり生命のがん保険なら…

健康をサポートするがん保険 勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(1型)

月ごとの給付により
治療費をサポート!
毎月の治療費に
備えることができます。

▶詳しくはP56へ

健康をサポートするがん保険 勇気のお守り

がん診断給付型 終身がん保険(C3)
(がん診断給付型)

まとまったお金で
治療をサポート!
治療費以外のさまざまな費用にも
備えることができます。

▶詳しくはP910へ

>>> おすすめのプラン

健康をサポートするがん保険 勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(1型)

がん診断給付特約

新がん先進医療特約

毎月の治療費とまとまったお金でがん治療をトータルサポート!
さらに先進医療も保障するおすすめプランをご用意しています!

▶詳しくはP78へ

月ごとに一定の金額でサポートするがん治療給付型

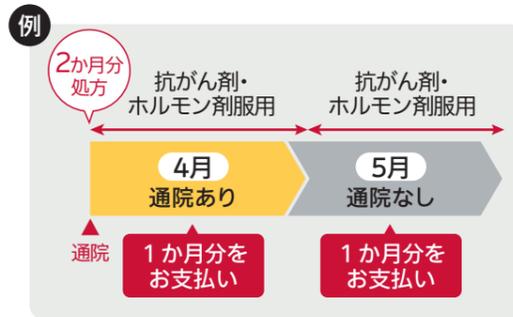
健康をサポートするがん保険
勇気のお守り
がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(I型)

なら、月ごとの給付により治療費をサポート！
毎月の治療費に備えることができます。
基準給付月額、高額療養費制度を参考に
年収に応じて設定することをおすすめします。

「がん治療給付型」のポイント

ポイント1 入院だけでなく、増えつつある
通院治療も保障します。

通院・入院にかかわらず、所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金をお受取りいただけます(薬は処方月だけでなく投与期間が含まれる月もお受取りの対象となります)。



ポイント2 一人一人に合った選択肢が選べるよう、幅広い治療を保障します。

3大治療はもちろん、がんによる疼痛などを緩和する「緩和療養」や、遺伝情報に基づく「がんゲノムプロファイリング検査」も保障します。上皮内がんも対象となります。



ポイント3 通算120か月の給付金で、長引く治療もしっかりサポートします。

通院・入院にかかわらず、所定のがんの治療を受けた月ごとに受け取れるがん治療給付金は、通算120か月保障します。
さらに「手術」「放射線治療」「入院」は通算無制限でお支払いします。

- 主契約は終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)です。
- 保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに基準給付月額と同額を死亡給付金としてお支払いします。
- 保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお支払いいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。
- がんの治療を行ったことにより発生したがん以外の疾病および

- 症状(合併症)に対する治療は、保障の対象外となります。
- がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。



健康をサポートするがん保険
勇気のお守り
がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(I型)

の保障内容

保険期間:終身

給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	基準給付月額 20万円	基準給付月額 10万円	
主契約	がん治療給付金 ^{※1} がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④緩和療養 ⑤入院 <small>がんゲノムプロファイリング検査を含む</small>	上皮内がんも保障	通算120か月限度(1か月に1回) *①②⑤については通算給付限度を超えてお支払いしません(通算無制限)。	1か月につき 20万円	1か月につき 10万円
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療 ^{※2} ②患者申出療養 ^{※2} ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの		通算12か月限度(1か月に1回)	1か月につき 40万円	1か月につき 20万円
	自由診療乳房再建給付金 所定の乳房再建術を受けたとき		一乳房につき1回限度	一乳房につき 20万円	一乳房につき 10万円

▶詳しくはP13・14へ



オプション / 給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	給付金額
新がん先進医療特約 ^{※3} がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がんを原因とした先進医療 ^{※2} による療養を受けたとき	通算2,000万円	先進医療の技術料相当額
	がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	同一の先進医療の療養について1回限り	1回の療養につき 15万円
がん保険料免除特約	初めてがんと医師により診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みを免除します	—	—
がん診断給付特約 がん診断給付金	P10「がん診断給付型」がん診断給付金のお支払事由と同様です	回数無制限(1年に1回限度)	1回につき 100万円
がん外来治療給付特約 がん外来治療給付金	がんによる所定の外来治療(通院・往診)を受けたとき	通算無制限(1年間120日限度)	1日につき 5,000円 ▶詳しくはP16へ
がん入院特約 がん入院給付金	がんによる入院をしたとき <small>日帰り入院^{※4}含む</small>	日数無制限	1日につき 5,000円

- ※1 同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。
- ※2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、対象となる医療技術・施設

- 基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。
- ※3 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
- ※4 日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考に判断します。

おすすめのプラン

健康をサポートする **がん** 保険
勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型) (I型)

がん診断給付特約

新がん先進医療特約

保険期間:終身

給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	基準給付月額 20万円	基準給付月額 10万円
主契約	がんの治療を目的として つぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④緩和療養 がんゲノムプロファイリング検査を含む ⑤入院	通算120か月限度 (1か月に1回) *①②⑤については 通算給付限度を超えてお支払いし ます(通算無制限)。	1か月につき 20万円	1か月につき 10万円
	自由診療 抗がん剤・ ホルモン剤治療 給付金	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療※2②患者申出療養※2 ③がんを適応症として厚生労働 大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	1か月につき 40万円	1か月につき 20万円
	自由診療 乳房再建給付金	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき 1回限度 20万円	一乳房につき 10万円

詳しくはP13 14へ

オプション / 給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	給付金額
オプション	つぎのいずれかに該当したとき [1回目] 初めてがんと医師により診断確定 されたとき [2回目以降] 直前のお支払事由から起算して1年を 経過した後、つぎのいずれかに 該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定 されたとき ●がん治療のために入院を開始ま たは継続しているとき ●がん治療のための外来治療を受 けたとき ●がん治療のための在宅医療によ る緩和療養を受けたとき	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 100万円
	新がん先進医療 特約※3 がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がんを原因とした先進医療※2 による療養を受けたとき がん先進医療給付金の 支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 同一の先進医療の 療養について1回限り

●主契約(がん治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療乳房再建給付金)+がん診断給付特約+新がん先進医療特約の保障内容です。

●主契約は終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)です。

●がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

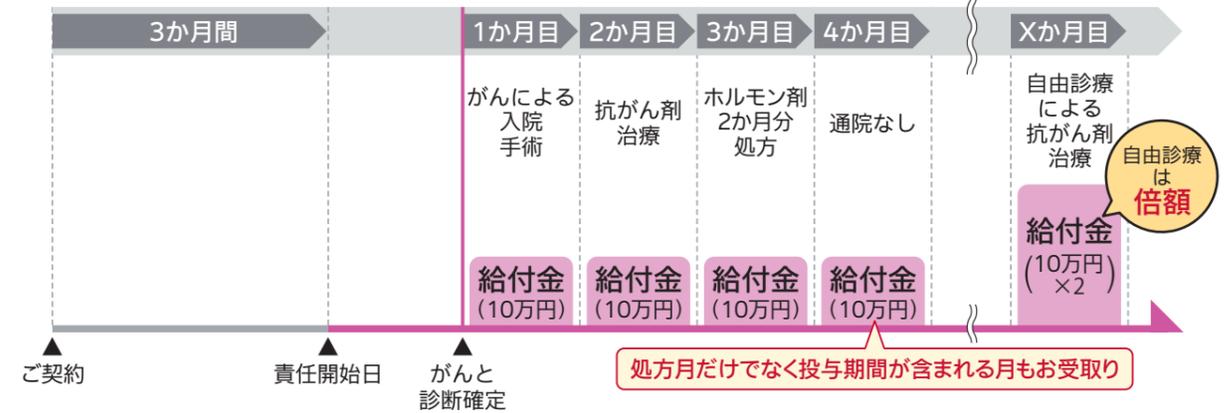
※1 同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日を

おすすめのプランのお受取り事例

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型) (I型)

お受取りイメージ(基準給付月額10万円の場合)

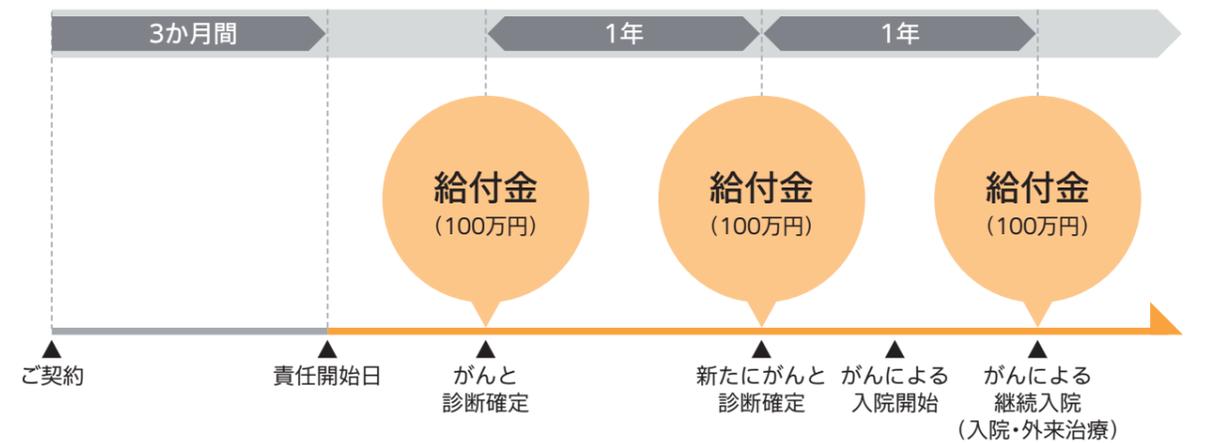
通院・入院にかかわらず、所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金をお受取りいただけます。



オプション がん診断給付特約

お受取りイメージ(がん診断給付金額100万円の場合)

初回診断時だけでなく、治療が続く場合には毎年給付金をお受取りいただけます。



もってお支払事由に該当したものとみなします。

※2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる医療技術・施設

基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。

※3 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

まとまったお金でサポートするがん診断給付型

健康をサポートするがん保険
勇気のお守り
がん診断給付型 (終身がん保険(C3) がん診断給付型)

まとまったお金で治療をサポート!
治療費以外のさまざまな費用にも
備えることができます。

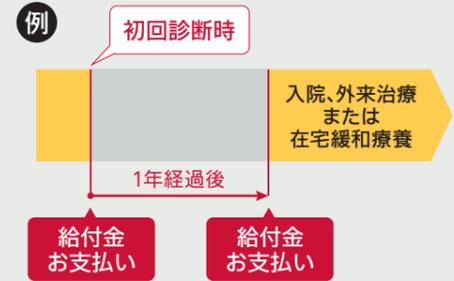
「がん診断給付型」のポイント

ポイント 1 治療の長期化や
万が一の再発・転移も
サポートします。

回数無制限
(1年に1回限度)

初めてがんと医師により診断確定された
ときだけでなく、治療が続く場合には毎年
給付金をお受取りいただけます。
がんには再発・転移のリスクがありますが、
万が一がんが再発・転移してしまった場合
も保障します。

初回診断時だけでなく、治療が続く場合
には毎年給付金をお受取りいただけます。



ポイント 2 がん罹患による収入減少や
さまざまな出費の増加を
カバーできます。

がんになると治療費の他にもさまざまな
費用がかかります。一方で休職・離職など
により収入が減少することも。
給付金は自由にお使いいただけます。

がんの治療を受けるには、治療費の他にも
さまざまな費用がかかります。



- 主契約は終身がん保険(C3) (がん診断給付型)です。
- 保険料払込期間満了後の保険期間に死亡したときにがん診断給付金額×10%を死亡給付金としてお支払いします。
- 保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお支払いいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。

- がんの治療を行ったことにより発生したがん以外の疾病および症状(合併症)に対する治療は、保障の対象外となります。
- がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、

健康をサポートするがん保険
勇気のお守り
がん診断給付型 (終身がん保険(C3) がん診断給付型)

の保障内容

保険期間:終身

給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	給付金額	給付金額
がん診断給付金	つぎのいずれかに該当したとき [1回目] 初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降] 直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき ●がん治療のための外来治療を受けたとき ●がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 200万円	1回につき 100万円

詳しくはP15へ

オプション / 給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	給付金額
新がん先進医療特約※1 がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がんを原因とした先進医療※2による療養を受けたとき がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 同一の先進医療の療養について1回限り	先進医療の技術料相当額 1回の療養につき 15万円
がん保険料免除特約	初めてがんと医師により診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みを免除します	—	—
抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 P6「がん治療給付型」がん治療給付金 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療のお支払事由と同様です 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 P6「がん治療給付型」自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由と同様です	通算120か月限度 (1か月に1回) ※自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金については通算12か月限度	1か月につき 10万円 1か月につき 20万円 詳しくはP17へ
がん外来治療給付特約 がん外来治療給付金	がんによる所定の外来治療(通院・往診)を受けたとき	通算無制限 (1年間120日限度)	1日につき 5,000円 詳しくはP16へ
がん入院特約 がん入院給付金	がんによる入院をしたとき 日帰り入院※3含む	日数無制限	1日につき 5,000円

- ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- ※1 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
- ※2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準

- に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。
- ※3 日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考に判断します。



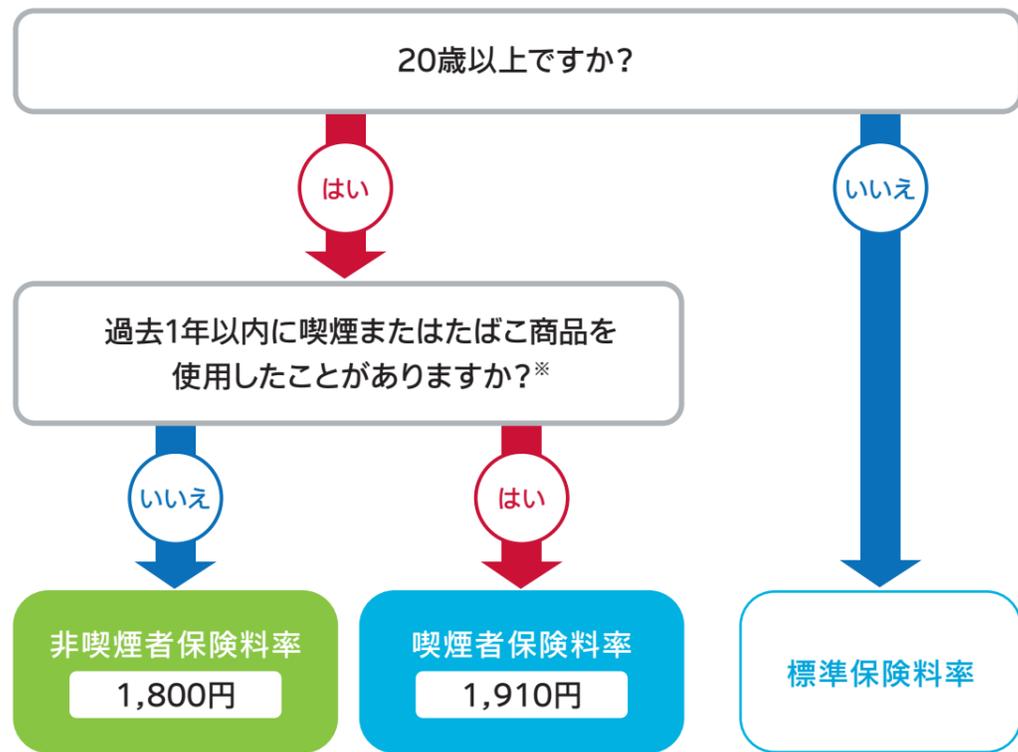
保険料率と禁煙☆チャレンジ! 制度について



たばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます!

被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。
ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。
20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」にお申込みいただけます。

ご契約例 ●50歳男性 ●終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型) ●基準給付月額:10万円
●保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険料払込方法:口座振替月払



2021年10月現在の保険料です。

- ※喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求められることがあります。
- ・ご契約時に告知いただいた内容が、事実と異なる場合には、ご契約または特約を解除することがあります。また、以後のご契約のお引受けをお断りする場合があります。
- なお、いただいた告知に関して、ご契約後に告知内容の確認や追加の検査を求められる場合がありますのでご了承ください。
- ・検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。
- ・新がん先進医療特約は、喫煙にかかわる保険料率は適用されません。

上記取扱いは2021年10月現在の内容に基づいています。



たばこを吸っていてもご契約後に1年以上禁煙に成功すると保険料率を変更できます!

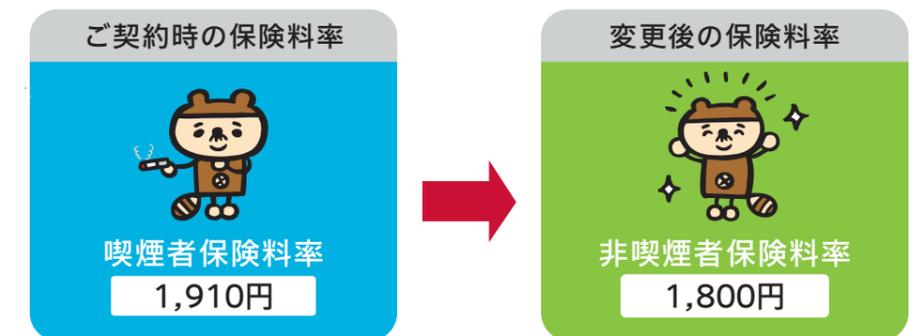
禁煙☆チャレンジ! 制度

「喫煙者保険料率」を適用したご契約は、被保険者がご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たしている場合、「非喫煙者保険料率」へ変更ができます。

ご契約例 ●50歳(ご契約時)男性 ●終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)
●基準給付月額:10万円 ●保険期間・保険料払込期間:終身 ●保険料払込方法:口座振替月払

[喫煙者保険料率から非喫煙者保険料率にチャレンジ成功した場合]

◆ご契約2年後(52歳)に保険料率の変更が適用された場合



・保険料率変更以降の将来の保険料を改めます。

2021年10月現在の保険料です。

禁煙☆チャレンジ! 制度のイメージ



! 禁煙☆チャレンジ! 制度の取扱いにあたって、つぎの点についてご注意ください。

- ・保険料率変更のお申出の際に、既にお支払事由に該当している場合には、お取扱いできません。
- ・保険料率変更の告知日が、契約日から起算して1年以上かつ5年以内にある場合にお取扱いが可能です。
- ・保険料率変更のお申出の際に、喫煙状況が当社の定める範囲内であっても、健康状態などが当社の定める基準を満たさない場合には、お取扱いできません。
- ・20歳未満でご加入いただいた契約(標準保険料率適用契約)は、本制度のお取扱いはできません。
- ・当社の定める基準は、将来にわたって変更となる可能性があります。

詳細については、お問い合わせ先までご照会ください。



主契約 **がん治療給付金**

がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当した場合、お支払事由に該当する月ごとに**がん治療給付金**※1をお受取りいただけます。

通算120か月限度
(1か月に1回)
※①②⑤については通算無制限

お支払事由		
①	手術	所定の手術 (先進医療※2・骨髄移植を含む)
②	放射線治療	所定の放射線治療 (先進医療※2を含む)
③	抗がん剤治療・ホルモン剤治療	所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療※3 またはがんゲノムプロファイリング検査※4
④	緩和療養	所定の疼痛緩和薬(オピオイド鎮痛剤)を用いた緩和療養、所定の入院または在宅医療による緩和療養※5
⑤	入院	所定の入院



がん治療給付金
お支払事由に該当する月ごとに
10万円
(基準給付月額10万円の場合)

●公的医療保険対象の乳房再建術を受けた場合には、その該当した日にがん治療給付金のお支払事由に該当したものとみなします。

▶ポイントについてはP19をご覧ください。



主契約 **自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金**

がんの治療を目的としてつぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療※3を受けた場合、お支払事由に該当する月ごとに**自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金**をお受取りいただけます。

通算12か月限度
(1か月に1回)

(がん治療給付金のお支払対象となる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。)

- お支払事由
- ① 先進医療※2
 - ② 患者申出療養※2
 - ③ がんを適応症として厚生労働大臣に承認されている抗がん剤・ホルモン剤※6
 - ④ 欧米で承認された抗がん剤・ホルモン剤

自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金
お支払事由に該当する月ごとに
10万円×2
(基準給付月額10万円の場合)

●自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日が同一の月に2回以上あるときは、その月の最初に抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日に自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由が生じたものとみなします。

▶ポイントについてはP19をご覧ください。



主契約 **自由診療乳房再建給付金**

がんの治療に伴う乳房再建術を受けた場合、**自由診療乳房再建給付金**をお受取りいただけます。
(がん治療給付金のお支払対象となる乳房再建術を除きます。)

一乳房につき
1回限度



自由診療乳房再建給付金
一乳房につき
10万円
(基準給付月額10万円の場合)

参考

乳房再建術について

「乳房再建術」とは、乳がんの切除により変形あるいは失われた乳房をできる限り取り戻すための手術を乳房再建術といいます。「自分の体の一部(自家組織)を使用する方法」と「人工物を使用する方法」があります。再建のタイミングは、乳がん切除と同時に再建まで行う「一次再建」と、乳がんの手術や化学療法などの補助療法が一段落したところで再建を行う「二次再建」があります。

国立がん研究センター 東病院「乳房再建術について」をもとに当社で作成

参考

がんゲノム医療、がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)とは？

がんゲノム医療は、遺伝子情報に基づくがんの個別化治療の1つです。主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ(がん遺伝子パネル検査※1)、遺伝子変異※2を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療です。

- ※1 がん遺伝子パネル検査は、がんゲノムプロファイリング検査と呼ばれることもあります。
- ※2 遺伝子変異は、細胞の中の遺伝子がなんらかの原因で後天的に変化することや、生まれもった遺伝子の違い。

国立がん研究センターがん情報サービス「がんゲノム医療とがん医療における遺伝子検査」をもとに当社で作成

- ※1 同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。
- ※2 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。
- ※3 詳しくは約款別表「抗がん剤治療・ホルモン剤治療」をご覧ください。

- ※4 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、検体検査実施料(検体提出時または結果説明時)が算定されるがんゲノムプロファイリング検査をさします。
- ※5 詳しくは約款別表「対象となる疼痛緩和薬」「対象となる神経ブロック」「在宅医療」をご覧ください。
- ※6 厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたものに限ります。ただし、がんゲノムプロファイリング検査により選定されたものは除きます。



主契約 **がん診断給付金**

がんと医師により診断確定された場合、
がん診断給付金をお受取りいただけます。

また、再発^{※1}や転移、継続治療(入院・外来治療)などに
該当した場合でも同額をお受取りいただけます。

お支払事由 **【1回目】**

初めてがんと医師により**診断確定**されたとき

【2回目以降】

直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過
した後に、つぎのいずれかに該当したとき

- 新たにがんと医師により**診断確定**されたとき
- がん治療のために**入院を開始**または**継続**しているとき
- がん治療のための**外来治療**を受けたとき^{※2}
- がん治療のための**在宅医療による緩和療養**を受けたとき^{※3}

回数無制限!
(1年に1回限度)



がん診断給付金
1回につき
100万円
(がん診断給付金額
100万円の場合)

※1 再発とは既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。

※2 がんの消滅・破壊などを直接の目的とした、①手術療法 ②放射線療法③化学療法*1④疼痛緩和療法*2のいずれかの治療が引き続き必要と認められる場合に限りです。

※1 抗がん剤など薬剤を投与し、がんを破壊またはがんの発育、増殖を抑制する療法をいいます(細胞免疫療法、ワクチン療法を含みます)。

※2 薬剤の投与または処置を行うことにより、がんによる痛みを緩和することを目的とした治療をいいます。

※3 詳しくは約款別表「在宅医療」をご覧ください。



▶ お受取り事例はP20をご覧ください。



オプション **がん外来治療給付特約(がん外来治療給付金)**

付加の対象となる主契約

がん治療給付型

がん診断給付型

終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)に付加する場合、がん診断給付特約との同時付加が必要です。

通院や往診によるがんの治療を受けた場合、
がん外来治療給付金をお受取りいただけます。

入院をしない治療でも、がんの治療が続く限り保障します。

通算無制限!
(1年間120日限度)

お支払事由

医師により診断確定されたがんの治療を目的として、医師の治療処置を伴う外来治療(通院・往診)を外来治療期間中に受けたとき

●がんの治療を目的とした入院中に外来治療を受けられた場合には、がん外来治療給付金はお受取りいただけません。

がん外来治療給付金
1日につき
5,000円
(がん外来治療給付金日額
5,000円の場合)

がん外来治療給付金のお受取りについて

お支払限度

外来治療期間1年間につき120日間

- 初めてがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算した1年間を外来治療期間といたします。
- 外来治療期間満了日の翌日以後、つぎのいずれかに該当した場合についても、その該当した日から起算した1年間が新たな外来治療期間となります。
 - ・新たにがんと診断確定されたとき(再発[※]または転移したがんを含みます。)
 - ・がん治療のために入院を開始したとき
 - ・がん治療のための入院を継続しているとき
 - ・がん治療のための外来治療を受けたとき

※再発とは、既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。



▶ お受取り事例はP20をご覧ください。



選べる上乗せ保障



抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約
(抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金)

付加の対象となる主契約

がん診断給付型

がんの治療を目的としてつぎの抗がん剤治療・
ホルモン剤治療を受けた場合、お支払事由に該当する
月ごとに**抗がん剤・ホルモン剤治療給付金**、
自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金を
お受けいただけます。

通算120か月限度
(1か月に1回)
※自由診療抗がん剤・ホルモン剤
治療給付金については
通算12か月限度

お支払事由

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療※1または
がんゲノムプロファイリング検査※2を受けたとき

抗がん剤・ホルモン剤
治療給付金
お支払事由に該当する月ごとに
10万円
(基準給付月額10万円の場合)

自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療※1
を受けたとき
(抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払対象となる
抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。)

- 1 先進医療※3
- 2 患者申出療養※3
- 3 がんを適応症として厚生労働大臣に承認されている
抗がん剤・ホルモン剤※4
- 4 欧米で承認された抗がん剤・ホルモン剤

自由診療抗がん剤・
ホルモン剤治療給付金
お支払事由に該当する月ごとに
10万円×2
(基準給付月額10万円の場合)

※1 詳しくは約款別表「抗がん剤治療・ホルモン剤治療」をご覧ください。

※2 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、
検体検査実施料(検体提出時または結果説明時)が算定
されるがんゲノムプロファイリング検査をさします。

※3 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準
に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されて
いるものに限り、そのため、対象となる医療技術・施設
基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度
に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険
医療機関で受けた療養のことをさします。

※4 厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が

診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が
認められたものに限り、ただし、がんゲノムプロファイ
リング検査により選定されたものは除きます。

●同一の月に、複数の抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払
事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当し
た日をもってお支払事由に該当したものとみなします。

●自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われる
抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日が同一の月に2回
以上あるときは、その月の最初に抗がん剤治療・ホルモン剤
治療を受けた日に自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給
付金のお支払事由が生じたものとみなします。

▶ ポイントについてはP19をご覧ください。



参考

抗がん剤治療について

抗がん剤治療

薬が血液から全身に回るため、全身に対して効果
が期待できます。副作用があることもありますが、
最近では副作用の少ない治療薬の開発が進んでいます。
薬物療法には、抗がん剤を使用する治療法のほか、
分子標的薬や**免疫チェックポイント阻害薬**、
ホルモン療法薬を使用する治療法などがあります。
日本で未承認の治療薬などもあり、**経済的な負担
が生じる**ことがあります。

- 右記の費用は薬剤料のみであり、検査料などの諸費用
は含まれておりません。薬剤料(薬価)は定期的に見直し
が行われており、変動することがあります。
- 右記の費用は高額療養費制度利用前の金額であり、
高額療養費制度が適用される場合があります。
- 費用例はがん研有明病院監修のもと、作成しています。
医療機関・診断内容・治療内容によって異なりますので
ご注意ください。

例 分子標的薬

がん細胞のたんぱく質や遺伝子をターゲットと
して効率よく攻撃し、がん細胞の増殖を抑えたり、
破壊する治療薬です。

- [条件]
- 乳がん(体重50kgの患者の場合)
 - 処方:トラスツマブ
 - 治療スケジュール:
3週間ごとに18回治療を行った場合

総額:約216万円
(自己負担3割の場合:約65万円)

- トラスツマブの投与量は体重によって異なります。
費用は外来治療の場合ですが、医療機関によっては
3日ほどの入院治療が必要になる場合もあります。

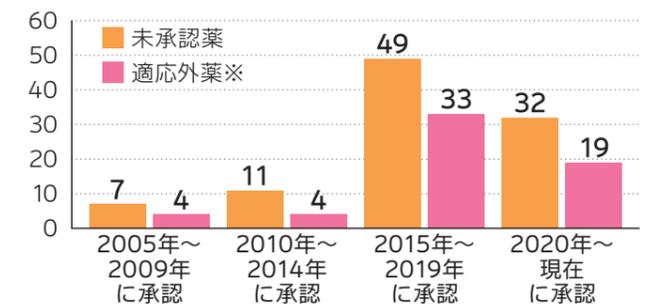
患者申出療養制度

患者申出療養制度は、未承認薬などを迅速に保険外併用療養として使用したいという困難な病気と闘う患者の
思いに応えるため、**患者からの申出を起点とし、安全性・有効性などを確認しつつ、できる限り身近な医療
機関で受けられるようにする制度**です。この制度を用いると、公的医療保険と併用して未承認薬などの先進的
な治療を受けることができます。

欧米で承認された抗がん剤(日本で未承認の薬など)

欧米で承認された薬剤が**日本で承認されるまで
には数か月から数年程度かかる**ため、未承認薬
を使う治療は「**自由診療(全額自己負担)**」となり
ます。未承認薬は1か月の薬剤費が100万円を超える
ものが多く、中には1,000万円を超えるものもあり
ます。

■米国か欧州で承認され、日本未承認または適応外である
がん領域の医薬品数とその推移



●2021年2月28日時点での情報に基づいています。(のべ数)
国立がん研究センター
「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」

「がんにそなえるBOOK(当社作成)」より抜粋

抗がん剤・ホルモン剤などに関するポイント

がん治療給付型

がん治療給付金(抗がん剤治療・ホルモン剤治療)

自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

オプション

抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約
(抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金)



お受取り事例

がん診断給付型

がん診断給付金

オプション

がん診断給付特約(がん診断給付金)



ポイント
1

がんの治療(再発予防を含む)を目的とした抗がん剤治療がお支払いの対象となります。抗がん剤治療には、経口内服による投与の抗がん剤・ホルモン剤による治療も対象となります。

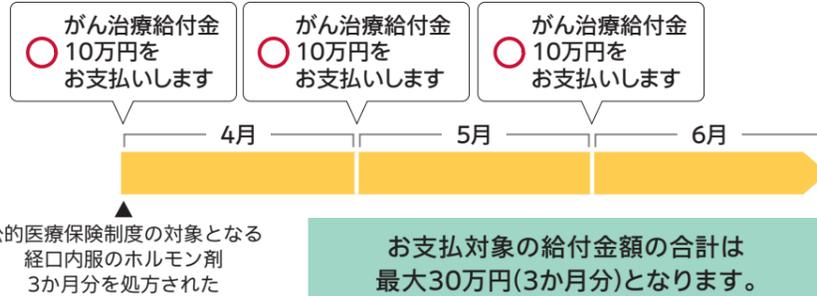
ポイント
2

ホルモン剤などの抗がん剤治療の経口内服による投与で、処方せんによる投薬期間が複数月分の場合、お支払事由に該当する月ごとに給付金をお支払いします。

●給付金をご請求した月の翌月以降にも、抗がん剤が処方されている場合は、該当する月の到来後にお支払いします。その際に、該当する月に生存されている必要があります。

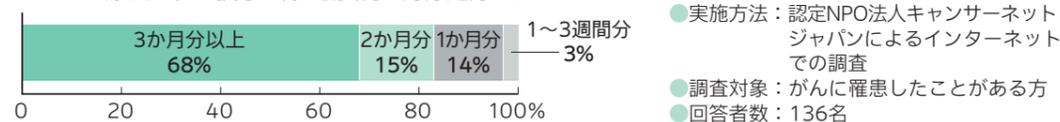
乳がんの治療のため、公的医療保険制度の対象となる経口内服のホルモン剤3か月分を4月に1度に処方された場合

例 がん治療給付型 基準給付月額10万円の場合



参考

ホルモン療法の経口投与の際、最長何か月分処方されましたか?



ポイント
3

がん治療給付型の場合(オプション)抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約も同様)

同一月に、がん治療給付金と自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のそれぞれのお支払事由を満たす治療があった場合、それぞれをお支払いします。

肺がんの治療のため、公的医療保険制度の対象となる抗がん剤治療を受けたしかし効果が見られなかったため、同じ月に、患者申出療養による抗がん剤治療を受けた場合

例 基準給付月額10万円の場合



事例
1

直前のお支払事由から起算して1年経過後に、新たにがんと医師により診断確定された場合

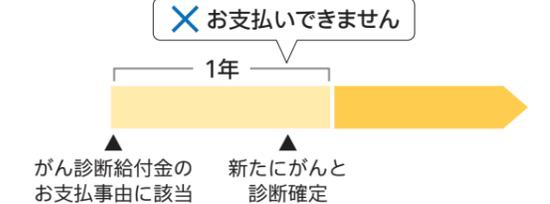
例1

直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後に新たにがんと診断確定された場合



例2

直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年以内に新たにがんと診断確定された場合

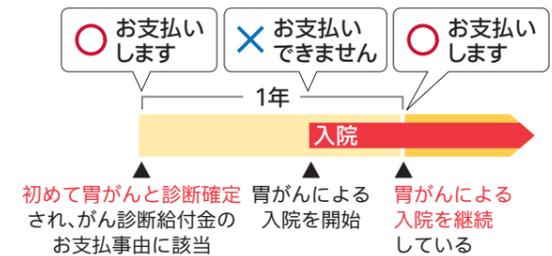


事例
2

直前のお支払事由から起算して1年経過後に、がんの継続治療(入院・外来治療)をしている場合

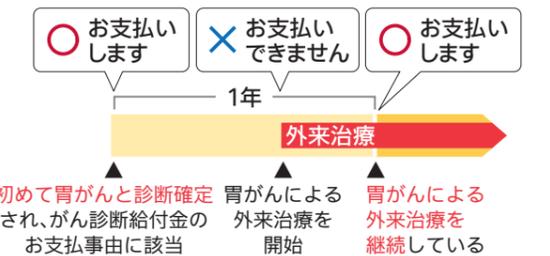
例1

初めて胃がん診断確定され、がん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年以内に、入院を開始その後がん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後も、胃がんによる入院を継続している場合



例2

初めて胃がん診断確定され、がん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年以内に、外来治療を開始その後がん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後も、胃がんによる外来治療を継続している場合

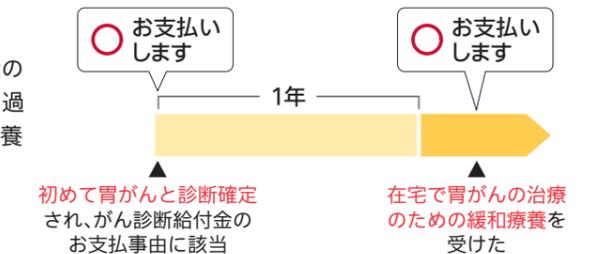


事例
3

直前のお支払事由から起算して1年経過後に、がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けた場合

例

初めて胃がん診断確定され、がん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年を経過した後に、在宅で胃がんの治療のための緩和療養を受けた場合





オプション

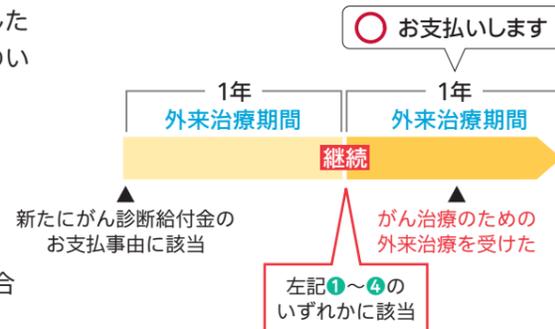
がん外来治療給付特約(がん外来治療給付金)

事例

初めてがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して1年経過後に、つぎの①～④のいずれかに該当し外来治療期間を継続した

- ①新たにがんと診断確定されたとき
- ②がん治療のために入院を開始したとき
- ③がん治療のための入院を継続しているとき
- ④がん治療のための外来治療を受けたとき

その後がん治療のための外来治療を受けた場合



がんの保障の開始と保険料のお払込みについて

! がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期*の属する日から起算して3か月経過後となります。

*ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けたときまたは告知のときのいずれか遅いときとなります。

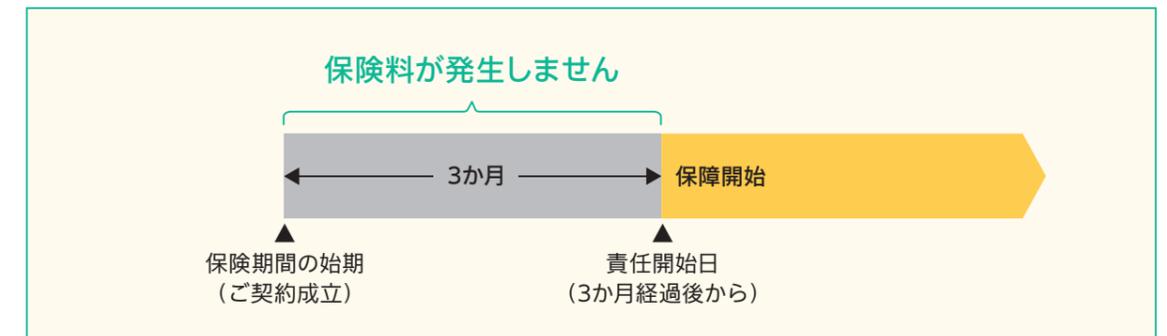
●責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

! ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。

●本がん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割引いているものではありません。

●年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料(年払は9か月分、半年払は3か月分)を責任開始日前に払込む必要があります。

●特約中途付加を除きます。



マイリンククロスにご登録をいただくと、責任開始日の当日にがん保険の保障開始のお知らせをメールでお送りします。

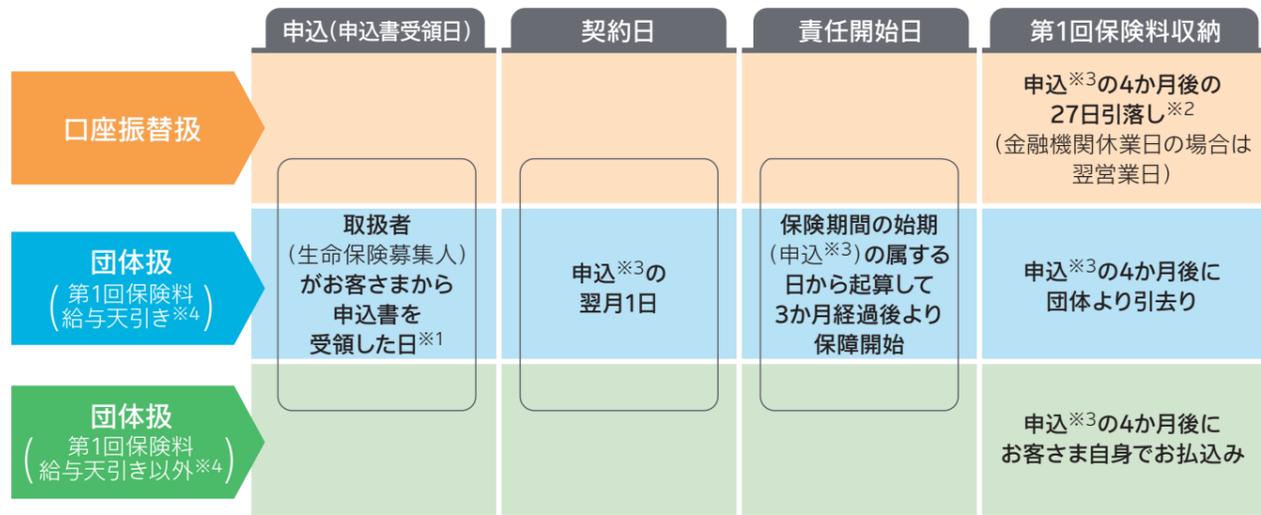
マイリンククロスの登録方法など詳しくは P24へ



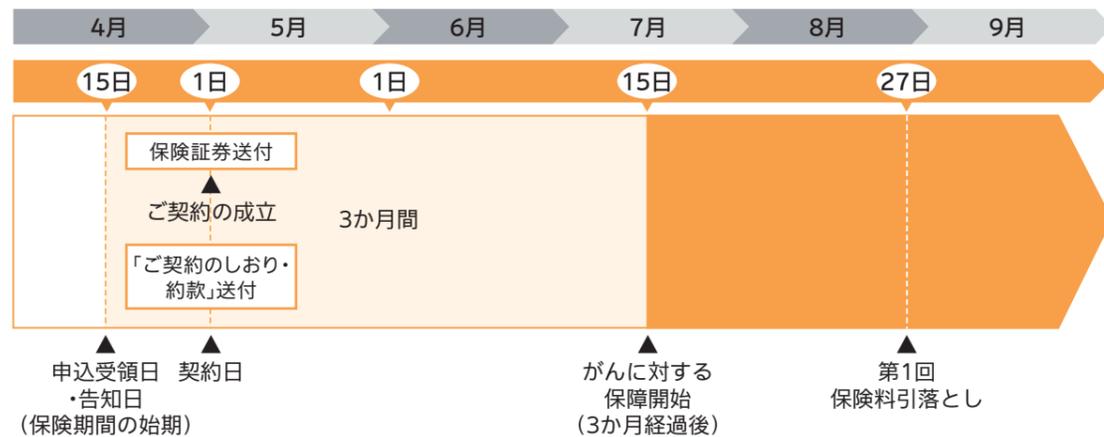
保障(責任)開始時期と 保険料収納時期(月払の例示)

注意 がんに対する保障の開始は保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

[スケジュール例]



[イメージ図] (口座振替扱の場合)



※1 団体扱・第1回保険料給与天引きについては、15日までに申し込みいただいた場合のスケジュールです。
 ※2 保険期間の始期と契約日との間に被保険者の誕生日を迎える場合には、保険期間の始期を契約日として保険料を計算します。なお、この場合の保険料はお申込みの3か月後の27日引落としとなります。
 ※3 申込書受領日または告知日のいずれか遅い日になります。
 ※4 団体の登録形態により、収納方法が異なります。また、団体から転出された場合は、保険料の支払方法や適用料率が変わります。



マイリンククロス(Webサービス)の ご登録について



マイリンククロス(Webサービス)とは

当社が提供・運営する登録制のWebサービスです。(登録無料)
お客さまの「健康」「生活」「保険」に関する安心・便利をお届けします。

例えば…

ご契約内容の照会

保険料振替口座・
クレジットカードの変更

住所・電話番号の変更

サービスやアプリのご案内

…など

●法人のご契約者さまはマイリンククロスにご登録いただけません。

ペーパーレスお申込み 手続き時に登録された方

タブレット端末等の利用によるペーパーレスお申込み手続きの際に、メールアドレスを登録したご契約はマイリンククロスに自動登録されます。ご契約成立後にお届けするメールの案内に従ってログインパスワードを設定してください。

1 メールアドレスのご登録

お申込み手続き時に、メールアドレスを登録します。

2 ログインパスワード設定

ご契約成立から4営業日後、メールにてログインパスワード設定のご連絡を差し上げます。

メールに記載されている
URLよりアクセス

メールアドレスのご入力

ログインパスワード
設定メール

生年月日のご入力

ログインパスワード
設定

3 マイリンククロスのご利用開始

LINEと連携

ログインパスワード設定後、マイリンククロスの「LINEと連携」のボタンを押していただくと、LINE IDでログインできるようになります。

上記以外の方

既に当社でご契約いただいているお客さまや、お申込み手続き時にメールアドレスを登録されなかったお客さまは新規登録サイトに直接アクセスし、ご登録手続きをお願いします。登録の際は保険証券等の証券番号が確認できるものをご準備ください。

1 新規登録サイトへアクセス

いずれかの方法でマイリンククロスの新規登録サイトにアクセスしてください。

バーコード



WEB検索

ひまわり生命 検索

https://www.himawari-life.co.jp/

2 新規登録サイト

お好みの登録方法を選択して手続きを開始してください。

メールアドレスで新規登録

もしくは

LINEで新規登録

3 メールアドレスのご入力

最初に規約の確認・メールアドレスのご入力をお願いします。「同意し手続きする」のボタンを押すと仮登録のメールが届きます。

メールアドレスのご入力

仮登録メール受信

4 お客さま情報のご登録

仮登録メールに記載されたURLにアクセスし、案内に従って下記お客さま情報を入力して、登録を完了させてください。

パスワード

証券番号

漢字・カナ姓名

生年月日

本パンフレットに記載の内容は、2021年10月現在のものです。



がんリスク検査サービスで早期発見！

がんを「治せる病気」にするために 有料

～がんリスク検査サービスで早期発見を！～

日本において生涯のうち男性は65.5%、女性は50.2%*の人ががんと診断されています。しかし、がんは早期発見・早期治療をすれば治せる病気になりつつあります。

当社では、早期発見をサポートするために、

自宅でできるがんリスク検査サービスをご紹介します。

*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2021」
年齢階級別罹患リスク(2017年罹患・死亡データに基づく)全がん



＼がんリスク検査サービスにご興味がある方へ／

あなたはどちらに当てはまりますか？

「全身網羅的に」

がんリスクを検査したい

- ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④乳がん
- ⑤子宮がん ⑥すい臓がん ⑦肝臓がん ⑧前立腺がん
- ⑨食道がん ⑩卵巣がん ⑪胆管がん ⑫胆のうがん
- ⑬膀胱がん ⑭腎臓がん ⑮口腔・咽頭がん

※線虫が反応することが分かっているがん種
(2019年9月時点)
※部位の特定はできません。

「特定の」

がんリスクを検査したい

- ①肺がん ②大腸がん ③膵がん
 - ④乳がん ⑤口腔がん ⑥胃がん
- ・女性のみ

肺 喫煙経験や受動喫煙がある方
大腸 ポリプが見つかった方
乳 血縁関係の近い親族で乳がんを発症した人がいる方 など

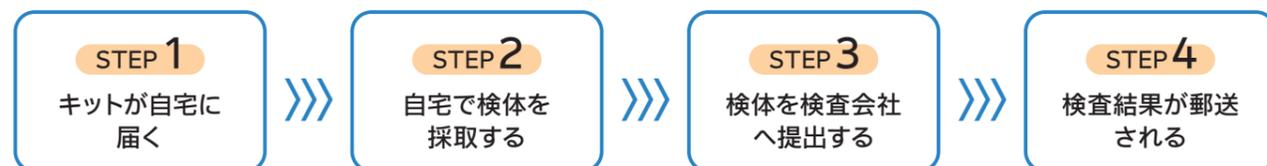
N-NOSE®

提供会社:株式会社HIROTSUバイオサイエンス

SalivaChecker®

提供会社:株式会社サリバテック

■がんリスク検査サービスの流れ



- がんリスク検査とは、検査時のがんのリスクを調べるもので、医師によりがんを診断する検査ではありません。
- がんのリスクが低いという結果が出た場合でも、必ずしもがんではないと言いきれるわけではありません。
- がんリスク検査とあわせて健康診断や人間ドック等を受けていただくことで、がんを早期発見する確率を高めることをおすすめします。

N-NOSE®

ご利用対象者
マイリンククロス
ご登録者さま限定

1滴の尿から15種類のがんリスクを高精度に判定できる「N-NOSE®」

嗅覚に優れた線虫が、がんの匂いに反応することを利用した検査です。ステージ0、1の早期がんも検知することが臨床研究において確かめられており、一度の検査で全身のがんリスクを調べることができます。

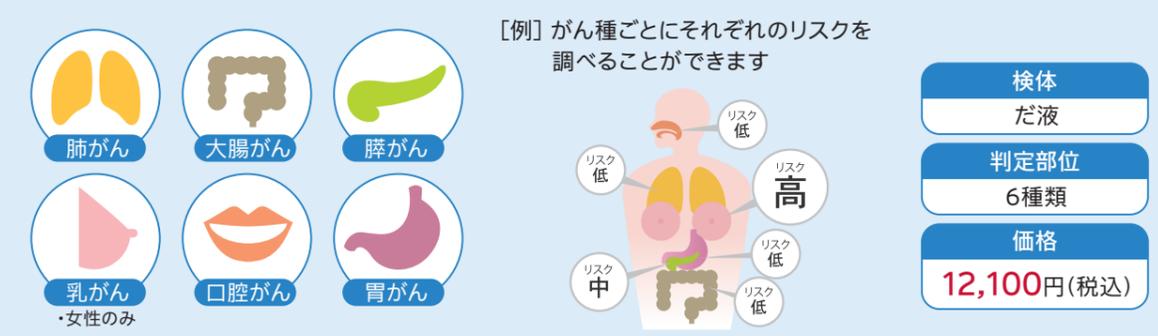


SalivaChecker® サリバチェッカー®

ご利用対象者
マイリンククロス
ご登録者さま限定

だ液で最大6種類のがんリスクがわかる「SalivaChecker®」

だ液の成分の大部分は血液由来のため、がん細胞からしみ出す代謝物は血管を通りだ液にもしみ出します。「サリバチェッカー®」はこれらのだ液中の代謝物の濃度を高精度に分析し、がんの異常値を示す物質の濃度・割合をAI等で解析することで、現在のがん罹患リスクを判定する検査です。



サービスのご利用にはマイリンククロスの登録が必要です。登録方法は P.24 をご覧ください。

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。

- 本パンフレットに記載のサービスは、2021年10月現在のものです。
- 各サービスは当社が提携する各企業のサービスを提供するものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。



がん患者さま向け オンライン運動レッスンで治療後のケア!



大阪国際がんセンター認定がん専門運動指導士が提供する

がん患者さま向け オンライン運動レッスン

有料

がん専門の運動指導士が直接ご相談にのりながら、
ご自宅でのからだの不調改善のご支援を行います。

＼ 以下のお悩みをお持ちの方にお勧めです /

痛み

機能低下

むくみ

疲労感

体力低下

大阪国際がんセンターにあるルネサンス運動支援センターでは、治療中や治療後の日常生活を支える「ポストリハビリ」として、がん患者の方々へのサポートを専門に行っています。一人一人の身体状態や治療状況にあった運動をご提案することで、からだの不具合の改善を目指していきます。不安や不調などがあっても、大阪国際がんセンター認定のがん専門運動指導士がその内容を丁寧にお聞きしながら、ご自宅でも実施可能なプランを考え、運動指導を行います。



実際に利用された患者さまの声

リンパ浮腫に詳しいスタッフの方がいるので、安心して運動できます。宿題も出してください、資料も作ってください、家でもやる気が出ます。マンツーマンというところも、予約できるところも、私の性格に合っています。

40代・女性・乳がん



申込方法

給付金お手続きの際にお申込み方法詳細をご案内いたします。

サービス事業者

株式会社ルネサンス
ルネサンス運動支援センター
大阪国際がんセンター患者交流棟3F

ご利用対象者

ご契約者さま・
被保険者さま・
そのご家族
(2親等以内)

- 本パンフレットに記載のサービスは、2021年10月現在のものです。
- 本サービスは当社が提携する企業のサービスを提供するものです。
- 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する本企業のサービスについて、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日に受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 正当な理由なく証券番号等のご申告がない場合、ご利用をお断りする場合があります。



健康サポートアプリで 病気になりにくい生活習慣をご提案!



健康診断結果から6年先の健康リスクをAIが予測!

Step 1

健康スキャン

健康診断結果をスマートフォンで読み込むと6年後の健康リスクがわかります。



スマートフォンに顔を向けるだけでストレスレベルがわかります。



Step 2

健康活動の提案

自分にピッタリの健康活動を
確認します。
健康維持・改善に向けてア
クション!



Step 3

健康活動スタート!

がんばりに応じて、メダルが
もらえたり全国ランキング
がわかるので楽しく続けら
れます!



Point 1

スマートフォンで簡単!健康診断結果自動読取り

健康診断結果の用紙をスマートフォンで撮影するだけで、スマートフォンに取り込み!
※100%の読取り精度を保証するものではありません。

Point 2

6年後の検査値異常を予測

約19万人のビッグデータから、あなたの健康診断結果が6年後に異常値になる確率を予測!
自分でも気づかなかったリスクが分かるかもしれません。

Point 3

スマートフォンのカメラでストレスチェック

40~60秒程度、スマートフォンのインカメラに顔を向けるだけで、ストレスレベルを算出!
どんなときにストレスが強いかわかるかチェックしてみましょう。

Point 4

ゲーム感覚で楽しく健康活動をサポート

アプリが健康維持・改善に適したアクション(運動や生活習慣)をご提案。
ゲーム感覚で楽しく健康活動を継続できるようにサポートします。

リンククロス 健康トライでお悩み解決!

アプリ紹介動画やダウンロードはこちらから
または、アプリストアで「健康トライ」で検索!



- 本パンフレットに記載のサービスは、2021年10月現在のものです。
- 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 機能や画面デザインは変更されることがあります。
- 健康診断データの管理機能は、ご自身の健診結果の振返り、および検査値異常予測機能の利用に必要な情報を取得するためのものです。健康診断結果の登録をもって、当社に保険契約上の告知をしたことにはなりません。
- 検査値異常予測では、19万人以上の過去7年間の健康診断結果を統計学的手法を用いて導き出した数値を算出します。あくまで統計学上の確率を表したもので、あなたの現在の状況を

- を診断するものではありません。
- 検査値異常予測により算出される数値は、あくまで参考値です。健康状態に不安がある場合は、必ず医療機関にご相談ください。
- ストレスチェックで算出されるストレススコアは、あくまで瞬間的な数値であり、慢性的な数値ではありません。また、撮影状況などによっても影響しますので、あくまで参考値としてご覧ください。
- ストレスチェックのスコアおよび判定は、複数の学術論文で示された理論や数式に基づき心拍変動にかかわるいくつかの要素を総合して数値化したうえで一定の計算をして算出しています。
- ストレスチェックはCPUやカメラの性能(動画撮影性能:Full HD、30fps以上推奨)によっては動作しないことがあります。

